

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和8年6月16日 午前 8時48分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	櫻 井 繁 行
副委員長	鈴 木 貞 行
委 員	矢 口 龍 人
委 員	岡 崎 勉
委 員	久 松 公 生
委 員	櫻 井 健 一

欠 席 委 員

な し

委 員 外 議 員

議 長	来 栖 丈 治
副 議 長	設 楽 健 夫

出 席 説 明 者

副 市 長	飯 塚 一 政
総務企画部長	横 田 茂

出 席 書 記 名

議会事務局長	越 渡 貴 之
議会総務課長	石 川 和 彦
議会総務課課長補佐	鴻 巣 智 子

議 事 日 程

令和8年6月16日（火曜日）午前 8時48分 開 議

1. 開 会
2. 副市長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 事 件
 - (1) 令和8年第2回定例会の運営について
 - ・追加提出予定案件の概要について
 - ・議案審査の方法について
 - ・議事日程（案）について
5. 諮問に対する答申（案）について
6. その他
7. 閉 会

開 議 午前 8時48分

○櫻井繁行委員長

おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので会議は成立をいたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日、副市長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをいただきたいと思います。

○副市長（飯塚一政君）

皆さんおはようございます。

本日は第2回定例会の最終日というお忙しい中、議会運営委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。それでは本日の説明事件でございますが、本定例会に追加で提出を予定しております、財産の取得に関する議案1件、人事に関する議案1件、計2件でございます。議案の概要につきまして、担当部長から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございます。

次に来栖議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長（来栖丈治君）

皆さんおはようございます。

開会にあたり一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中大変ご苦労さまでございます。

去る6月2日から本日までの15日間の会期で開催されました令和8年第2回定例会は、おかげさまでもちまして、本日最終日を迎えることができました。

本日は、5月1日に、貴委員会に諮問させていただきました令和8年第2回定例会の運営のほか、令和8年6月15日付けで、櫻井繁行議員より、土浦市とかすみがうら市の合併に向けた協議・検討の場の設置を求める要望書を提出する決議が、提出されております。

また、ただいま副市長から申し出がございました追加議案が、本日提出されておりますので、これら

の取り扱いについて、委員会のご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、今後も円滑なる議会運営に、格段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。

次に書記を指名いたします。議会事務局議会総務課、鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は会議次第のとおりでございます。

それでは、早速本日の日程事項に入ります。

○櫻井繁行委員長

本日の事件は（１）令和８年第２回定例会の運営についてでございます。

初めに、追加提出予定案件についてを議題といたします。

説明を求めます。

○総務企画部長（横田 茂君）

それでは、説明をさせていただきます。

まず、議案第47号 消防団のポンプ自動車の取得でございます。２台でございます。取得金額は5046万8400円。相手方につきましては、石岡市の有限会社鈴機でございます。財産の取得ということで基準を超えますので議会の議決が必要となっております。

続きまして、議案第48号 市の固定資産評価審査委員会委員の選任でございます。任期満了が令和８年６月28日になってございます。そういう関係もございまして議会のほうで選任のほうをお願いをするものでございます。まず内容でございますが、引き続きの選任ということで、大川博さん、佐藤雅孝さん、引き続き選任をしたいということでございます。また新たに選任をしたい方といたしまして、貝塚裕行さん、元部長です。そのほか中島寛和さん、この方は県の不動産鑑定士協会の副会長を務めてらっしゃる方で一応ご紹介のほういただいた上で、候補として今回選任議案を上げさせていただいたということでございます。

内容につきましては以上でございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの２件につきまして何かございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、ご質問等がないようですので、これで執行部の方には、ご退席をお願いいたします。

ここで暫時休憩します。〔午前 ８時５３分〕

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。〔午前 ８時５４分〕

○櫻井繁行委員長

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

ただいま執行部から説明がございました議案第47号につきましては、日程第４の審議の後、追加日程第１として、本日の議事日程に組み込み、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委

員会付託の省略を諮り、討論を経て、直ちに採決することによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、議案第48号につきましては、追加日程第1の審議の後、追加日程第2として、本日の議事日程に組み込み、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託の省略を諮り、討論を省略して、直ちに採決することによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、議会改革調査特別委員会から報告書が提出をされておりますので、追加日程第2の後、日程第5として、委員長報告の後、先例により、委員長への質疑を省略し、併せて討論についても、調査報告でございますので、討論を省略し、採決をするということによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。

[午前 8時55分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午前 8時55分]

次に、委員会提出議案である、委員会発議第2号 茨城県議会議員一般選挙との同日選挙実現のため自主解散の措置を講ずる決議について及び、委員会発議第3号 かすみがうら市特別職報酬等審議会開催に係る要望書の提出についての2件につきましては、追加日程第2の後、日程第6として、先ほどの議会改革調査特別委員会報告において、調査の経過及び結果が報告をされておりますので、趣旨説明を省略し、併せて質疑についても、先例により、委員長への質疑を省略し、討論を経て、採決を行うことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

次に、議員提出案件でございます。発議第4号 土浦市とかすみがうら市の合併に向けた協議・検討の場の設置を求める要望書を提出する決議につきましては、日程第7として、提案者である私から趣旨説明を行い、議案に対する質疑の後、討論を経て、委員会付託を省略し、採決を行うことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、議事日程（案）についてを議題といたします。

初めに、議案審査特別委員会から各議案の審査結果報告書が提出されておりますので、日程第1として、委員長からの報告の後、先例により、委員長への質疑を省略し、討論を経て採決することによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、総務経済委員会から議案第45号及び議案第46号の審査結果報告書が提出をされておりますので、日程第2として、委員長報告の後、委員長への質疑、討論を経て、採決を行うということでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、文教厚生委員会から請願第1号の審査結果報告書が提出をされております。

日程第3として、委員長報告の後、委員長への質疑、討論を経て、採決を行うということでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、令和8年第1回定例会議案審査特別委員会から、発議第2号の審査結果報告書が提出をされておりますので、日程第4ですね。委員長報告の後、先例により、委員長への質疑を省略し、討論を経て採決を行うということでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

お諮りをいたします。

本日の議事日程（案）につきましては、ただいまの審議の内容を踏まえ、タブレット端末に掲載いたしました議事日程（案）のとおりとすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、議案に対する質疑につきましては、先例により、通告がなくても認めることとし、質疑の方法は、一問一答方式で、質疑の回数は1議案1要旨につき3回までとすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたしますので、お目通しをいただきたいと思います。

暫時休憩をいたします。 [午前 9時02分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午前 9時03分]

答申（案）につきまして、ご意見またお気づきの点ございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それではないようですので、ここでお諮りをいたします。本案のとおり議長に答申をし、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

そのほかとして、皆様何かございますか。

○議長（来栖丈治君）

報道各社から、本会議について、写真の撮影、映像の撮影ですね、映像の録音録画をしたいという連絡をいただいております。今回は、土浦市とかすみがうら市の合併に向けた協議・検討の場の設置を求める要望書等のことが、事前に新聞報道されたことに伴いまして、注目度が高くなってございます。また、開かれた議会を目指す観点から、撮影の許可をしたいと思います。許可の時間につきましては、日程第6の後、日程第7の採決終了までといたしたいと考えております。また、報道関係者の傍聴席は現在5席を確保しているところですが、本日は5名を超えた報道関係者が来庁し、入場できないことが予想されます。

よって、傍聴席の最前列9席を報道関係者の傍聴席といたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします

○櫻井繁行委員長

今の議長からその他ということで、メディアのほうで先行して流れているというのもありますので、あとはもう確認ですけれども、報道、カメラが入るのは、日程第7を、土浦市との合併に向けた協議・検討の場の設置を求める要望書を提出する決議の最中には、メディアのテレビカメラが許可となりました。ということでそちらは議長のほうで許可をしたということですので、これはもう全員協議会のほうでも、私のほうから追記をして報告、皆さんにさせていただきます。皆さんそういったことでご承知おきをいただければと思います。今日は、今議長がおっしゃったように、各メディア等も記者たち含めて、たくさんいらっしゃるということもございますので、また皆さんで協力をいただいて円滑な議事進行に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

そのほか、委員の皆様から、なにかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

ないようですので、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

以上です。

お疲れさまでした。

散 会 午前 9時07分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 櫻 井 繁 行